病院勤務医・医療従事者の
負担の軽減及び処遇の改善にかかる取組み

当院では、病院勤務医・医療従事者の負担軽減・処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。
私たちは、医師・医療従事者が専門性を必要とする業務に専念できるよう、より効率的な業務運営を行うとともに、快適な職場環境の実現に努めてまいります。

◆委員会の設置

当院では、既存の「衛生委員会」を活用し、他職種による役割分担の推進および医療従事者の負担軽減・処遇改善に間する検討を行っています。

◆病院勤務医の労務管理

・働きやすい環境整備を行っております。
・勤務計画上、連続当直を行わないシフト表を作成しています。
・勤務医の勤務状況を把握し、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮し、医師事務作業補助者を適切に配置しています。
・他の医療機関との連携により、平日の非常勤医師による当直や、土日・祝日の宿日直医師の派遣を要請し、常勤医の当直回数・負担軽減を図っています。
・適切な勤務時間管理を行い、出退勤時間の把握と休息時間の確保を確実に行っています。

◆病院勤務医・医療従事者の負担軽減計画

・初診時の予診の実施：医事職員と医師事務作業補助者が協力して行い、看護師がトリアージを実施します。
・静脈採血等の実施：患者様の呼び込みや採血を、看護師と臨床検査技師が協力して行います。
・検査の説明の実施：外来看護師と他職種が協力して行います。
・服薬指導と薬の管理：入院患者さまに対して、病棟配置の薬剤師が実施します。外来での休薬薬剤の説明なども薬剤師が実施します。
・予約CT・MRIの依頼：放射線技師が仮オーダー入力を行っています。
・診察・検査予約業務：医師事務作業補助者が、電子カルテのオーダリングシステムを利用して、予約業務の代行をしています。
・入院説明の実施：入院が決定した（予定も含む）場合、薬局事務職員および地域連携室により入院説明を行います。時間外や休日の場合は、病棟の看護師が行います。
・リハビリ室への送迎：入院患者さまがリハビリを実施する場合は、リハビリ職員が送迎を実施します。また、必要に応じてADL（日常生活動作）の援助を行います。
・食事の配膳、介助：病棟看護師と管理栄養士が協力して実施しています。
・退院支援の実施：入院時からの状況を情報共有し、他職種で退院支援を行っています。
・診療録の記録支援：退院時サマリー編集作業、入院診療計画書の確認作業等、医師事務作業補助者による記録支援業務を行っています。
・診断書等の作成業務：医師事務作業補助者により、医師代行を実施しています。

令和8年6月１日現在